NEWS　RELEASE

平成 30 年 3 月 23 日

各　位

株式会社タカラレーベン
（コード番号 8897　東証第一部）

「ベトナムハノイ駐在員事務所設立に関するお知らせ」

海外事業の取り組み強化に向けて

株式会社タカラレーベン（本社：東京都千代田区/代表取締役社長：島田和一）は、2018 年（平成 30 年）3 月 20 日、ベトナム・ハノイ市に駐在員事務所を設立しましたのでお知らせいたします。

ベトナムは経済成長率が堅調に推移している一方でインフレは抑制されており、アジアの中でも安定的に成長しております。また、若年層の人口が多く、所得の人口比率を見ても、当社がターゲットとする中間層が増加傾向となっており、今後の市場規模拡大が期待されております。

同事務所では、ベトナムにおける不動産事業に関する具体的な案件収集を行う他、さらなる事業基盤の拡大を図るため、不動産販売事業にとどまらず、総合的な事業展開の可能性についても検討してまいります。

当社では、海外事業を成長戦略の一助として、今後も積極的に推進してまいります。

【駐在員事務所の概要】

名称	株式会社タカラレーベン　ハノイ駐在員事務所 REPRESENTATIVE OFFICE OF TAKARA LEBEN CO.,LTD. IN HANOI CITY
所在地	Unit 105, 1st Floor, Sun Red River Building, 23 Phan Chu Trinh, Phan Chu Trinh Ward, Hoan Kiem District, Hanoi city, Vietnam.
設立年月日	2018 年 3 月 20 日
電話番号	+84-(0)24-3933-5937（代表）
FAX	+84-(0)24-3933-5940

【本リリースに関するお問い合わせ】
株式会社タカラレーベン
経営企画部　広報課（榎本･東辻）
電話：03-6551-2130／FAX：03-6551-2139

【事業に関するお問い合わせ】
株式会社タカラレーベン
海外事業推進室（山地）
電話：03-6551-2130／FAX：03-6551-2139